

安芸地方の町家遺構

迫垣内 裕

(家政科)

1. はじめに

近世の町家としては、通り庭をもちその脇に1列ないし2列の居室部を配した、いわゆる通り庭型と称する町家が普遍的な類型として知られているが、広島県の安芸地方には居室後部に通り庭と連続した土間を配した町家が存在する。このような平面をもつ遺構は確認できたもので現在のところ5棟（消失遺構1棟を含む）と、その数はわずかにすぎないが、これらの中には17世紀に遡ると推定される遺構も認められることから、近世初期における新たな町家類型の一つとしての存在の可能性も考えられ興味深いものがある。本稿ではこの平面をもつ遺構の調査から得られた知見を報告したい。

2. 遺構の実例

(1) 石井家住宅（東広島市西条岡町、図1～4・写真1）

建物は妻入で、屋根は身舎（正面入母屋）と庇の屋根面にわずかな段差を付けた鍔葺とし、さらに庇を長く葺き下ろした独特の外観からなる。この遺構の存在する西条は、近世に山陽道の宿駅として栄えた四日市宿にあたるが、当家は当宿における古い形態を伝える数少ない遺構の一つでもある。

平面は復原すると、1間半と比較的幅の狭い通り庭の西側に2列6室の居室を配した2列型となるが、居室部後方には当初から梁間一杯に土間（以下、居室部後方に配した通り庭に続く土間を便宜上「裏土間」と呼称する）を配していた。主屋後方に続く落棟は当初からのものと思われ、こども土間としていた。後方に土間を配することによって、通常の奥行3室の町家よりも桁行規模が極めて大きなものになり、この点は妻

入が構造的に有利である。裏土間の部分は、屋根裏まで吹抜けになっており、この部分の部材の煤けぐあいや煙出し用小屋根の位置からみて、主に台所の機能を果たしていたと推定される。居室部2列目最後方にある部屋は、一部が裏土間に張り出しており、裏土間との境を開放とする。裏土間との位置関係から考えて、この部屋は日常の食事の場や居間として使用されていたらしい。

居室部後方が裏土間に接するため、座敷は通り庭型町家と異なって街道沿い2列目の部屋をあてており、街道沿いは大壁で塞がれここに奥行の小さな床の間を設ける。間仕切には4本溝の差鴨居が多用されている。厨子二階はほぼ表半分に設けられているが、下階上階部分とは壁で仕切られて各々別空間となっており、厨子二階主体部へは座敷後方の8畳間から昇降するようになっていた。この部分の小屋構造は、梁間3間分に二重または三重に組んだ梁を整然と配しており、後述する延宝蔵よりも相当発達した手法をみせている。梁の上部は束と貫で固めている。また、吹抜に

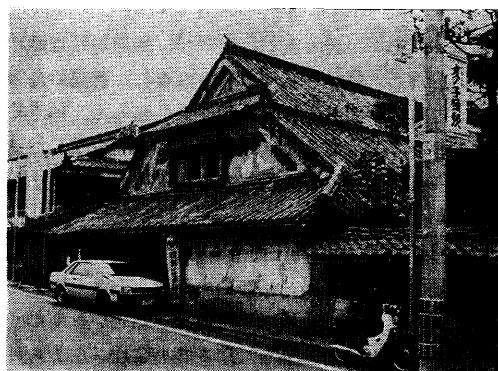


写真1 石井家住宅外観

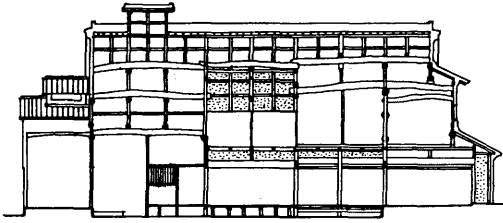


図1 石井家住宅桁行断面図

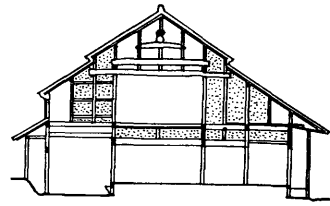


図2 石井家住宅梁行断面図

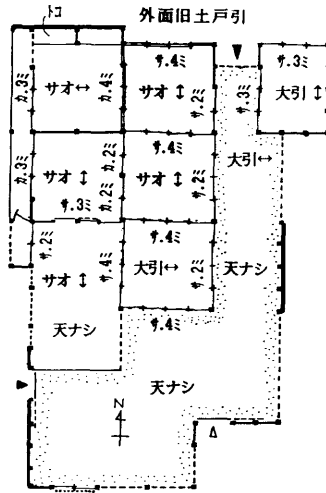


図3 石井家住宅復原平面図 (1階)

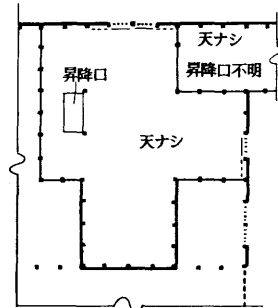


図4 石井家住宅復原平面図 (2階)

なっている裏土間部分は井桁状に梁を3段に組み上げたうえ、さらにその上部を厨子二階と同様に束と貫で固めている。

建築年代を知り得る史料はないが、後述の延宝蔵に比べ、発達した構造手法がみられ、また、後述の島家住宅よりは古い手法がみられることからみて、19世紀初頃の建築と推定される。居室後方に土間を配した遺構としては、当地の古い例であり、その形式や手法を知るうえで貴重である。

(2) 延宝蔵 (東広島市西条本町 図5~7)

この建物は延宝3年(1675)に酒造を創業したとの伝承がある島家の旧主屋として使用されていたものである。呼称からわかるように創業時の建物と伝えられてきた遺構であったが、既に取り壊されてしまっており、現在となっては佐藤重夫博士の研究報告が、

取り壊し以前の状況を知り得る唯一の資料である。⁽⁹⁾ 当報告掲載の図面や写真によれば、建物は妻入で、入母屋造の身舎と庇の屋根面にわずかな段差を付け、さらに庇を長く葺き下ろしており、石井家住宅とまったく同様の外観である。

平面は幅2間半の通り庭の上手に8畳大の居室を2列に規則正しく配した2列型で、居室部後方に通り庭とつながった裏土間を梁間一杯に配する。後方の土間は吹抜けで小屋をそのまま見せ、さらに棟に煙出しの小屋根をつけていることから、居室後方の土間は、石井家住宅と同様に炊事なども台所の機能を果たしていたと考えられるが、裏土間に接する2つの部屋は何れも境を建具で仕切っていた。

居室部については、座敷は石井家住宅と同様に、街路沿い上手に設けているが、前面の柱間3間分は出格

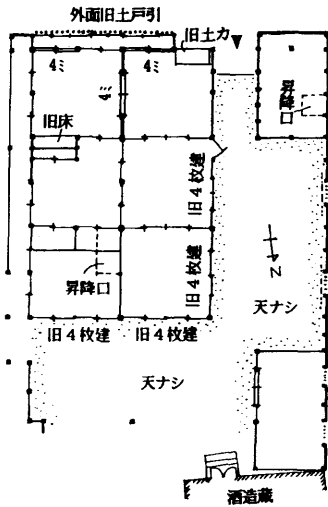


図5 延宝蔵平面図(1階)
(佐藤重夫氏の報告より、註2参照)

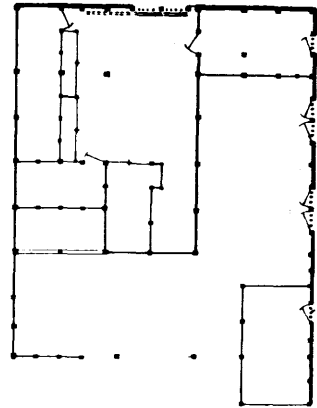


図6 延宝蔵平面図(2階)
(佐藤重夫氏の報告より、註2参照)

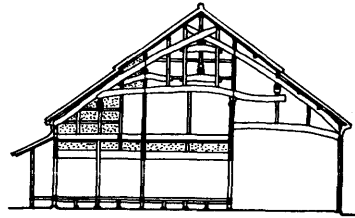


図7 延宝蔵梁行断面図
(佐藤重夫氏の報告より、註2参照)

子構えとし、大戸脇の柱間のみ土壁で塞がれる。街路沿いの柱間には1間幅に4本溝と、理解しがたい形式も認められる。床上部の大半と下店上部に厨子二階を設けており、2列目最後方の部屋と下店から各々の上階へ登れるようになっていた。柱は土間、床上境及び床上中央部で6~6.8寸角、座敷廻りで4.8寸角と全体に木太いものを使用されているが、際だって太いものはない。

構造方式については、軸部は柱相互を差鴨居と二階梁で固めている。小屋は2間間隔に配置された登り梁を基本的な骨組としているが、部屋と部屋の境の位置では、梁行方向を堅固にするために登り梁の下方にさらに梁行方向に梁を渡し、登り梁との間を束と貫を用

いて固めている。桁行方向には数本の梁を通して登り梁とその下方の梁を支えている。通り庭の上部は土間床上境と側柱との間に繋ぎ梁を渡し、束を立てて長尺の登り梁を支える。裏土間上部は身舎両端の敷桁から梁を渡し、その上の棟通りに二重に梁を渡し、上方の梁から身舎両端まで登梁を掛けている。このように小屋の梁組は身舎、庇とは無関係に庇側柱から長尺の登り梁を掛け渡していること、天秤梁や土間の繋ぎ梁の端部が登り梁下端に重なるという構造的に不利と思われる納まりがみられること、など構法的に未発達な手法が窺える。

この家の特徴の一つとして鋸茸の屋根がある。石井家住宅の場合は、身舎側柱に打ち付けた垂木掛に庇垂

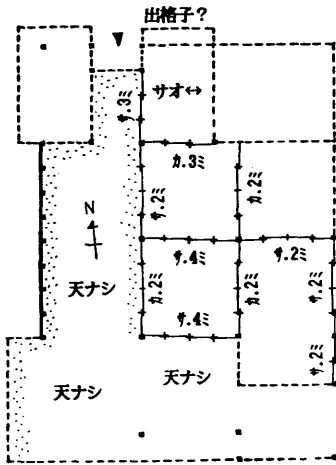


図8 島家住宅復原平面図

木尻を掛けることによって、母屋と庇を構造的に明瞭に区分した、整備された方式であるのに対して、当家の場合は段差は僅かで、母屋桁で支持された庇垂木尻の上に横材を置き、さらにその上に身舎垂木の先端を引っかけており、古式である。

石井家住宅と外観、平面等きわめて類似した形態がみられるが、店と土間の境をすべて土壁で塞いだ閉鎖的な構えであること、下店も一部を土間側に開くだけで街路側及び大戸奥の1間幅の土間とは土壁で仕切ること、未熟な小屋構造が随所にみられることなど、古式な形式や手法が多く認められる。前述の報告では伝承通り延宝の建設と結論付けているが、このような古式な要素の存在からみて、少なくとも17世紀に遡るのは間違いなく、延宝年間建設の可能性が強いと考えられる。

(3) 島家住宅（東広島市西条本町 図8・写真2）

この家は延宝蔵の取り壊し後、主屋として使用されているもので、石井家住宅や延宝蔵と同様に妻入であるが、屋根は整った入母屋造となっていて、軸部の立ち上がりも高く、前述の2棟より発達した外観である。天保初頃の建築と伝えられており、形式、手法からもこの頃とみなして差し支えないであろう。主屋東側に続く二階建の角屋は後補のものである。

角屋の増築や現在も一部が酒造作業場に使用されていることもあって、改造が各所に施されており、当初形式の不明な部分がかなり存在するが、当初の平面は上階を厨子二階に利用した、6間取構成の2列型に復

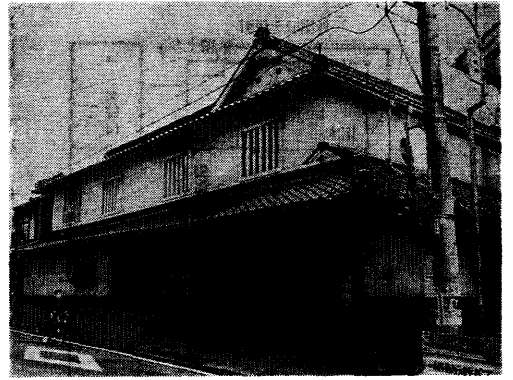


写真2 島家住宅外観

原でできる。裏土間は無目の差鴨居を用いて内法を固めており、上部は吹抜けとする。石井家住宅や延宝蔵にみられた古式な裏土間の構えから、片側に通り庭を配し床上部は建物背面まで居室を一杯に配した一般的な町家平面へ移行する過渡期の状況を示すものと考えられ、注目される。

(4) 吉井家住宅（竹原市竹原町 図9、10・写真3）

吉井家は江戸初期からの塩田の経営による経済力を基盤にして竹原屈指の豪商として繁栄し、代々町年寄役を務めた米歴をもつ。主屋は竹原で最も古い遺構であって、元禄3年～5年（1690～92）の頃の建築と推定されており⁽⁸⁾、後述するように年代にふさわしい古式な要素がみられる。主屋北隣には安政5年（1858）に建築された藩主来泊用の御成座敷が現存する。

主屋の現状平面は、2列型で奥行方向に5室が連続しており、その後方に通り庭と連続した上部吹抜の裏土間が広がっており、この土間の一部には板間が張り出している。奥行規模の大きな建物のため、屋根も複雑な構成となっているが、平入、切妻造の店棟と、店棟と直前に配した棟との間を釣屋で繋いだ構成が基本と考えられる。床上部2列目の「台所」、「納戸」、「仏壇間」の南側には一段高くなった框の痕跡（現床面より5寸高）があって、木原家住宅（東広島市高屋町、重文）にみられるような高間が存在すること、内法材の一部に厚鴨居（成3寸）を用いていることなど年代相応の古めかしい手法が認められるが、建物の各所に相当の改造が施されているため、平面の詳細な復原は困難である。また、裏土間廻りも改造が甚だしいが、後方まで一杯に床を張っていたと考えられる痕跡は認められないので、この部分は当初から裏土間があった

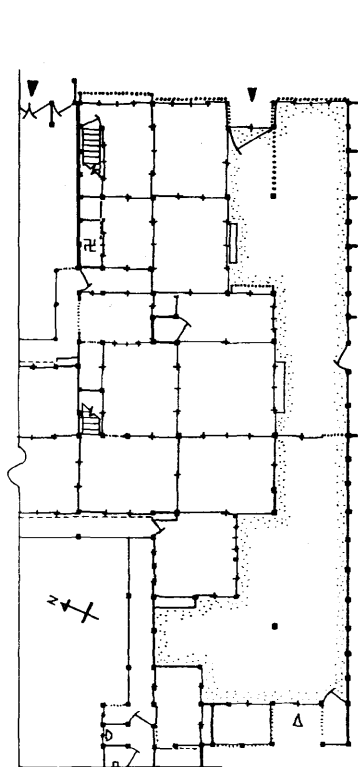


図9 吉井家住宅現状平面図

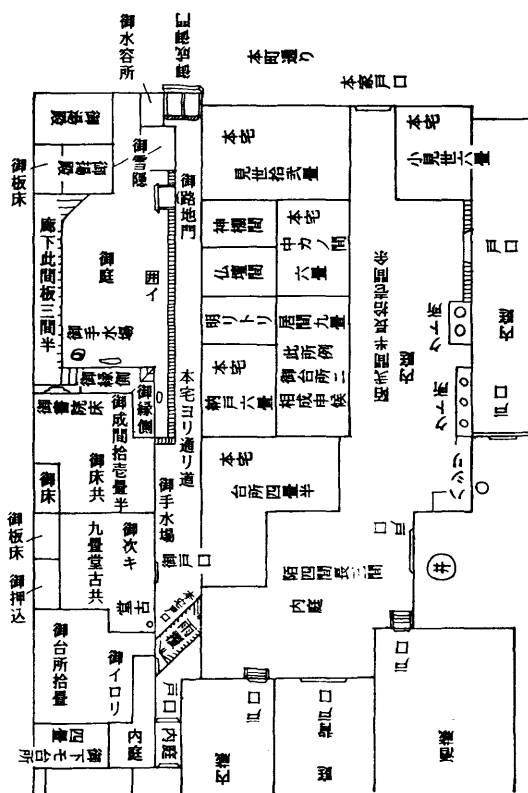


図10 古図『私宅惣絵図』より

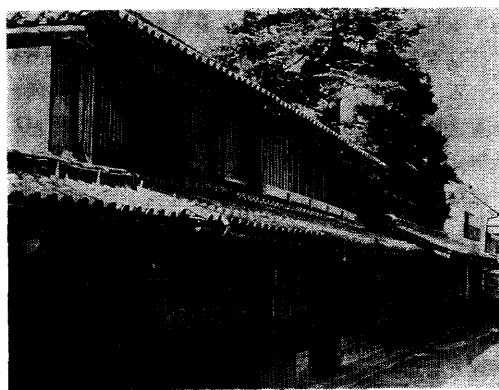


写真3 吉井家住宅外観

と判断して差し支えないと考えられる。

このように吉井家は当初から裏土間をもち、現状も同様の形式を踏襲している点で重要な遺構である。しかしながら、後世の改造が甚だしいため、遺構を通し

て具体的な裏土間の状況を明らかにするには難点があるが、幸いにも当家には家屋敷を描いた古絵図が多数残存しており、古い時期の平面の様相を窺うことができる。その内最も古い図は宝暦7年(1757)の作成であって、当絵図によれば、主屋大戸口から「陌式間半長拾壹間余」の規模の通り庭があり、さらに続いて裏土間があり、その規模は「陌四間長三間」である。床上部の最後方には矩の手状の「台所」⁽⁵⁾があって、これと裏土間が相対していることから、裏土間は台所と密接な関わりをもつことがわかる。

(5) 大瀬家住宅(竹原市竹原町 図11・写真4)

大瀬家住宅は前記吉井家住宅の南西に隣接する。主屋は大きく三つの棟からなっており、正面に切妻造、平入の店棟がたち、後方にこれとは直角に棟を構えた店棟の間口と同規模の梁間規模をもつ切妻造の棟があり、間に小規模な釣屋を設けて二つの棟を連結している。店棟後方すなわち釣屋の両側は何れも庭を配しており、店土間後方は居室への出入りのための玄関庭と

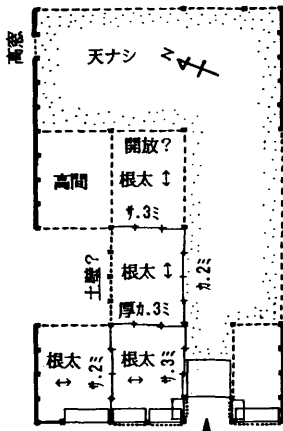


図11 大瀬家住宅復原平面図

して、また、上手の庭は吉井家住宅と同様に明り採り用の坪庭に利用している。しかし、玄関用の庭の部分は後方の屋根の一部を切り欠いた不自然な構成となっており、当初は吉井家住宅にみられるように屋根で覆われた土間であったと思われる。

建物内部は復原すると、2列の居室が奥行方向に3室続いた構成となる。2列目中央すなわち釣屋上手の部分（現状坪庭）は、外部境の柱間装置は不明であるが、吉井家住宅と同様に当初から明り採り用の坪庭であった可能性が高い。坪庭後方の南側柱間には旧框仕口穴の痕跡（現床面より6寸高）が残っており、吉井家住宅と同様の高間の存在が認められる。また、現在は3室目の後方に2室の部屋が続き、内1室を床の間付きの座敷としているが、何れも材が新しく後世の改造である。後方の棟の小屋組を構成する部材は最奥まで煤けており、西北部外壁には当初からのものと思われる高窓が残っている。また、通り庭沿い3室目の部屋の東側柱間には、旧框の栓と考えられる仕口穴が認められることから、ここより後方が屋根裏を吹抜けとした土間であったと推定される。

奥行規模や居室数は吉井家住宅より劣っているが、坪庭を配した棟の取り付け方や居室の一部が高間になっていたこと、内法の一部に厚鴨居を使用することなどの類似点からみて、吉井家住宅とほぼ同時期の古い遺構と考えられる。

3. むすび

居室後方に土間を配する遺構は、西条で3棟（内1棟は既に取り壊し済み）、竹原で2棟が現在のところ

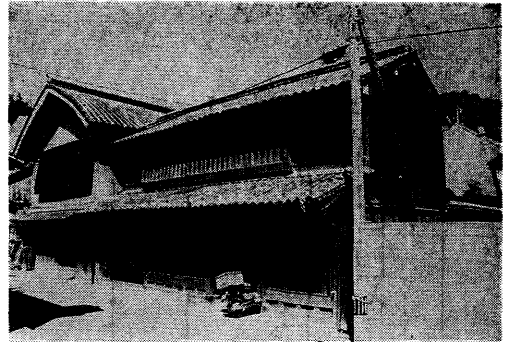


写真4 大瀬家住宅外観

確認できるものである。二つの地区の町家遺構は、主屋の棟の構成や平面等にかなりの差異がみられるが、居室後方に裏土間を配していた点は共通している。裏土間をもつ町家の変遷過程は、遺構数に限りがある現状においては十分な検討は困難であるが、裏土間を居室化することにより通り庭へ発展していく過程を窺わせる島家住宅や、裏土間に新たに座敷を組み込んだ大瀬家住宅の事例から類推すると、裏土間をもつ町家は一般的な通り庭型の町家へと変化発展し、やがて消滅していった可能性が考えられる。

従来、同様の形式をもつ古い遺構としては、旧生方家住宅（群馬県沼田市・重文）が確認されていたが、異例な形式であるためその十分な評価はなされていなかった。その数はわずかとはいえ、このような平面を有する町家が新たに確認できた事実から、古くは同様の平面をもつ町家がかなり存在していた可能性が考えられる。しかも、遺構の建築年代からみて、その成立は近世初期に遡ると考えられることから、近世町家の古形式の一つとして重要な意味をもつものといえるのではない。

4. おわりに

裏土間をもつ町家は、資料上の制約から推測の域を出ない点も多く存在する。新たな遺構の発掘を今後の課題としたい。

末尾ではあるが、調査にあたっては竹原市教育委員会太田裕子氏のご協力を得た。また、町家各戸にお住まいの方々には快く調査の承諾をいただいた。あわせて心より感謝の意を表するものである。

註

- (1) 遺構の一部は、拙稿「宿駅四日市の町家について」

- (『日本建築学会大会学術講演梗概集』p.2569～p.2570, 昭和59年10月)にその概要を速報している。本稿は新たに得られた遺構も加えて、その調査知見の詳細を報告したものである。
- (2) 佐藤重夫「延宝蔵について」(『日本建築学会中国支部研究報告』p.41～44, 昭和37年7月)
- (3) 既往の報告としては佐藤重夫「竹原市吉井家について」(『日本建築学会中国支部研究報告』p.57～61, 昭和40年9月)及び東京大学工学部建築学科建築史研究室『竹原一歴史的街区の形成と展開』昭和53年があるが、改めて調査を行なった。建築年代については、後者において当家所蔵資料を基に詳細に検討されている。
- (4) 『私宅惣絵図』吉井家所蔵。裏書に「御好ニ付調上ル分」とあり、藩主来訪に際して作成した絵図の控えである。当絵図は精度が粗いので、他の絵図や現状と照合してプロポーションを調整している。
- (5) ここは「本宅台所四畳半」と記されていて、描かれた台所と規模が相違するが、天明5年(1785)の『米屋半三郎宅惣絵図』では、矩折れになった部分が「奥」、「本宅台所四畳半」、「下台所四畳半」からなっていることから、天明期と同程度の規模のものが裏土間に面していたと考えられる。
- (6) 当家については前掲註3の『竹原一歴史的街区の形成と展開』にて報告されているが、改めて調査を実施した。
- (7) 大河直躬「旧生方家住宅」(『日本建築史基礎資料集成21民家』中央公論美術出版, 昭和51年4月)では、居室配置の特色として居間後方が広い土間であることを指摘している。また、吉田靖他2名『日本の民家5町家1』学習研究社, 昭和55年11月並びに宮沢智士『万有ガイド・シリーズ日本の民家』小学館, 昭和60年3月では、平面が町家として異例な形式であることを指摘し、近世的な町家が定形化する以前の古い形を示すものらしいと類推している。
- (受理 平成2年10月31日)

Abstract

A Study on the Restoration of Townhouses in Aki District

Yutaka SAKOGAICHI

(Department of Home Economics)

The purpose of this paper is to clarify the characteristics of townhouses in Aki district through the restored plan and structure.

The conclusions are as follows.

1. Some townhouses in Aki district arrange the earth-floored area behind the living area.
2. This floor plan is a most unique type, and it dates back to the 17th century.
3. I presume this type was formed early in the Edo era.

(Received October 31, 1990)